

令和6年4月から

## 国税のダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)が ますます便利になります！



国税庁 e-Tax キャッシュ・イーダ

申告データ送信に合わせて、口座引落しによる納付を  
あらかじめ設定することができるようになります。



国税の納付手続は  
こちらから

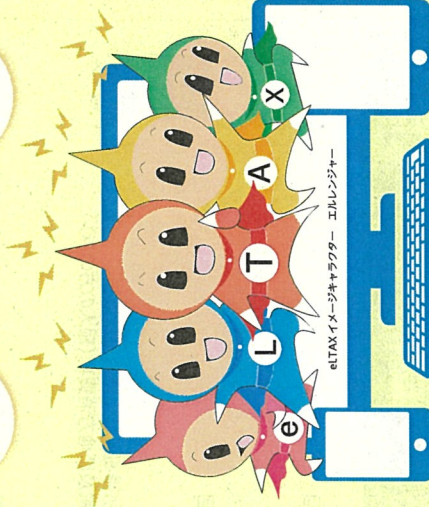
令和5年4月から

## 地方税のお支払いが 簡単・便利になりました！

納付書に「eマーク」があれば、地方税お支払サイトや  
スマホ決済アプリが利用できます。  
※「eL-QR」(QRコード)、「eL番号」(納付書番号)の  
いずれかの記載があれば利用できます。



地方税の納付手続は  
こちらから



# 使ってみると便利です！ キャッシュレス納付！

💡 キャッシュレス納付の3つのメリット！

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能！
- ✓ PCやスマホで簡単手続き！
- ✓ 現金の準備が不要！



### ダイレクト納付

おすすめ！

納付方法

e-TaxやeLTAXによる簡単な操作で  
事前に届出をした預貯金口座から、口座  
引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ！

源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）  
など納付の機会が多い方、ご自身で振替  
日を指定したい方

### インターネットバンキング による納付

納付方法

インターネットバンキング口座から納付  
する方法です。

こんな方にオススメ！

普段からインターネットバンキングにより  
決済する機会の多い方

### 振替納税（口座振替）

納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に  
自動で口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ！

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納め  
ている方、毎回の納付手続を省略したい方

### クレジットカード・スマホアプリ納付

納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカードや  
スマホ決済アプリ（Pay払い）により納付  
する方法です。

こんな方にオススメ！

時間を気にせず納付したい方

# キャッシュレス納付の一覧表

# よくあるご質問 Q&A

## 国税

| キャッシュレス納付の種類              | 対象税目※1                            | 詳しい情報                                                                                                       |
|---------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ダイレクト納付<br>(e-Taxによる口座振替) | 全税目                               |  国税庁HP<br>納税に関する<br>総合案内 |
| インターネットバンキングによる納付         | 全税目                               |                                                                                                             |
| 振替納税                      | 申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税(個人の方のみ) |                                                                                                             |
| クレジットカード納付・スマホアプリ納付       | 全税目                               |                                                                                                             |

※1 一部の手續において、ご利用できない税目があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

## 地方税

| キャッシュレス納付の種類                                  | 対象税目                                                                                                                                                        | 詳しい情報                                                                                          |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スマホ決済アプリ                                      | eマーク<br> の付いた納付書がある税目<br>例: 固定資産税、都市計画税、自動車税、軽自動車税(種別割)、その他税目 ※2         |  地方税お支払サイト |
| eTAX<br>ダイレクト納付<br>インターネットバンキング<br>クレジットカード納付 | ・法人都道府県民税<br>・法人事業税<br>・特別法人事業税(地方法人特別税)<br>・法人市町村民税<br>・事業所税<br>・個人住民税(特別徴収分・退職所得に係る納入申告)<br>・都道府県民税(利子割・配当割・株式等譲渡所得割)<br>※3 ・地方たばこ税 ・入湯税<br>・ゴルフ場利用税 ・宿泊税 |                                                                                                |

※2 対象となる税目は、都道府県・市区町村により異なります。

※3 令和5年10月16日より取扱い開始されます。

eTAXの他、多くの都道府県・市区町村で口座振替・スマホ決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入されています。

詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。

## 国税のダイレクト納付について

- Q1** ダイレクト納付を始めるには何を準備すればいいですか？
- A1** e-Taxの利用開始届出書のほか、**ダイレクト納付利用届出書**を提出してください。
- Q2** ダイレクト納付利用届出書を提出した場合、どの程度で利用可能となりますか？
- A2** ダイレクト納付利用届出書を提出した場合は**1か月程度**で利用可能となります。個人の方はe-Taxで提出できます。その場合は**1週間程度**で利用可能となります。
- Q3** ダイレクト納付が可能な税目を教えてください。
- A3** 毎月納付する源泉所得税をはじめ、**申告所得税や法人税など幅広い税目**で利用できます。
- Q4** ダイレクト納付を利用する場合、口座振替手数料などを支払う必要はありますか？
- A4** **手数料を支払う必要はありません。**

## 地方税お支払サイトについて

- Q1** どのような支払方法が利用できますか？
- A1** 地方税お支払サイトでは**クレジットカード払い・インターネットバンキング・口座振替**等を利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払も利用できます。
- Q2** 支払を始めるには何を準備すればいいですか？
- A2** お手元に「eマーク」の記載がある納付書を用意して、**地方税お支払サイトにアクセス**してください。各種スマホ決済アプリの場合は、**アプリで「eL-QR」(QRコード)を直接読み取ってお支払い**ください。  
※ 「eL-QR」(QRコード)、「eL番号」(納付書番号)のいずれかの記載があれば利用できます。
- Q3** いつ利用できますか？
- A3** 地方税お支払サイトは、**24時間365日**利用できます。  
※利用時間帯によっては、選択できない支払方法があります。各種スマホ決済アプリの場合は、アプリによって異なります。(いずれもシステムのメンテナンス時間を除きます。)
- Q4** 地方税お支払サイトを利用する場合、手数料などを別途支払う必要はありますか？
- A4** **原則、手数料を支払う必要はありません。**ただし、クレジットカード納付の場合、納付額に応じて「F-REGI 公金支払い」サイトのシステム利用料がかかります。  
※システム利用料は、地方税共同機構、各地方団体の収入になるものではありません。